

令和2年第4回 定例会 蓮田市教育委員会会議録

| | | | | | | |
|----------------|--|------|--------------|----|------|----|
| 招集年月日 | 令和2年4月22日 | 開会場所 | 蓮田市役所 302会議室 | | | |
| 開会の日時 及び宣告者 | 令和2年4月22日 午前9時30分 教育長 西山通夫 | | | | | |
| 教育長 | 蓮田市教育委員会教育長 西山通夫 | | | | | |
| 招集状況 及び出席状況 | 席次 | 氏名 | 備考 | 席次 | 氏名 | 備考 |
| | 1 | 西山通夫 | 出席 | 4 | 塚本聖子 | 欠席 |
| | 2 | 飯野和之 | 出席 | 5 | 渡邊陽子 | 出席 |
| | 3 | 増田孝 | 出席 | 書記 | 加藤弘之 | |
| 議事参与者 | <p>学校教育部長 増田勝弘</p> <p>生涯学習部長 新井宏典</p> <p>生涯学習部次長兼保育課長 田中和之</p> <p>生涯学習部次長兼社会教育課長 小宮雪晴</p> <p>生涯学習部次長兼文化スポーツ課長 山田則子</p> <p>教育総務課長 鈴木聖雄</p> <p>学校教育課長 高月章浩</p> <p>子ども支援課長 小林考一</p> | | | | | |
| 傍聴者 | なし | | | | | |

会議の進行状況・顛末

開 議 令和 2年 4月 22日 午前9時30分

西山教育長、開会を宣言する。

西山教育長の命により事務局、前回会議録（第3回定例会）を朗読する。

西山教育長の命により増田委員、渡邊委員 前回会議録に署名する。

教育長の報告

西山教育長から、以下の報告がなされた。

1. 長欠児童・生徒数について
2. 令和2年度児童生徒数について
3. 令和2年度小中学校及び保育園の管理職について
4. 蓮田市教育行政重点施策グランドデザインについて
5. 令和2年度学校教育の指導指針について
6. 学校等におけるコロナ対策の経緯について
7. 「部活動の指針」について
8. 放射線の測定値について
9. その他

報告事項についての質疑

飯野委員 建設会社のなかには、新型コロナウイルス感染防止の観点から工事の休止等しているところもあると聞きます。黒浜中学校では、長寿命化改修工事が進んでいますが、そのあたりの影響はあるのでしょうか。

鈴木課長 今のところ、契約業者から休止等の申し出は特にありません。

渡邊委員 長い自粛生活のなかで子供たちの心身の健康が損なわれ、学校が再開したときに学校生活に戻って来られなくなったりしないか心配です。子供たちの心身のケアについては、どのように対応されますか。例えば、学校では給食に牛乳が出ていますが、ご家庭でも毎日牛乳を飲むよう提案するとか、縄跳び等ちょっとした場所でできる運動をするよう提案することなども良いと思います。

増田部長 4月13日に市教委で作成した課題の中に、国語・算数・英語といった教科に関する課題だけでなく、体力面の課題も加え送付させていただきました。渡邊委員がおっしゃったような縄跳びや柔軟型の運動のほか、おうちの方と一緒にランニングしたり散歩したりするような取り組みの例を明記した課題を表にして配布させていただきました。

心のケアということでは、例えば、社会で話題になっている医療関係者に対する差別や、SNSを通じたあらぬ噂等からの偏見やいじめを危惧しております。先日の校長会においても、学校再開後にそのようなことが起こらないように十分配慮するよう指示しました。各校の教職員には、校長からすでに指示が降りていることと思いますが、今後の定例の校長会でも再度指示していきたいと思っております。

渡邊委員 新型コロナウイルスに感染した人やその家族を攻撃するような風潮が社会的にあります。学校再開後、子供自身や保護者が感染し、いじめが起きてしまうことも心配

されますが、そういった際のケアは何かありますか。

増田部長 感染者と濃厚接触者の個人情報は一切出ないことになっております。市内でも感染された方がいらっしゃいますが、その方がどこの地域の方かということは、我々も情報を受けておりませんので、特定されることはないと思っております。しかし先ほども申しましたように、噂の広がり等から差別やいじめにつながることを危惧しております。ウイルスによる感染は、新型コロナウイルスに限らず誰も起きうるのだと思いますので、先ほどの回答とも重複しますが、心のケアも含めた教育活動をするよう校長の方には指導していきたいと思っております。

西山教育長 給食再開の方向性についても説明をお願いします。

鈴木課長 5月8日までは給食を実施しません。その後はパンと牛乳による簡易給食を数日実施し、その後に完全給食を実施する段取りとなっております。

西山教育長 簡易給食としたのは、休校を延長せざるを得なくなる可能性もありますので、万が一休校延長の場合に発注の取り消しをできるようにするためです。

体育の件について補足しますと、紹介しましたインターネットコンテンツのうち、NHK for School には体力づくりに関する番組もあります。それを学校がHPにリンクを貼り付けるなどして周知し、子供たちが動画を見て運動するというのも一つの方法になると思います。

インターネットコンテンツを利用するには、家庭にインターネット環境がなければ利用できませんが、環境があっても、保護者のかたがテレワークで使用していたり、あるいは兄弟が学習のために使用しているなどにより、子供が利用できないという話も聞いており、難しい面もあります。

最近では、自粛期間中にDVが増えるのではないかと心配しております。学校再開後には、子供の様子をよく観察するよう校長には依頼しようと思っております。なお、昨日は登校日でしたが、保護者からの問い合わせはほとんどありませんでした。

各学校の教職員の話によりますと、登校日の子供たちは生き生きとしていて、みんなと走り回ったり、遊んでいたということです。おそらく、休校中にかなりストレスが溜まっていたのではないかと思います。子供たちが早く学校に戻れるよう算段していかなくてはならないと思いましたが、学校再開に向けて少しずつ離陸させていけるよう校長先生方にも対応をお願いしようと思っております。

渡邊委員 学校の備品のタブレットは貸し出しできますか。

西山教育長 学校のタブレットは、子供に貸し出しして行きわたるだけの数がないため難しいと思っております。

飯野委員 自粛生活が続き、また保護者の就労環境が悪化しているなか、家庭におけるストレスのしわ寄せが子供に及んでいないか心配される所です。なかには、学校で把握しきれないケースも少なくないと思っております。家庭においてこういう時は気をつけましょうとか、こういうふうにやったらいいですよとか、簡単な絵が描いてあるような虐待防止のマニュアルや冊子、あるいは家に貼っておくチラシのようなものでもないといいと思います。

小宮次長 一般的なDVに関する冊子がございます。また先日、新型コロナウイルス感染者に対する差別・偏見防止のためのプリントを配布しました。

渡邊委員 食材をキャンセルした給食の納入業者との調整はどのように行っていますか。

西山教育長 現在、3月分の損害賠償額を納入業者に計算してもらっています。同月分については、補償する方向ですすめております。なお、4月分の賠償すべき額がどのくらいになるのかはまだ分かりきっていません。

増田委員 課題学習の指導をする際、取り組み方をどのように子供に伝えていきますか。また、家庭学習の基本は自学自習ですが、子供が一人で学習するうえで、学校はどのような支援をしていますか。

今は、子供たちの個性を磨く機会だと思います。家庭や地域社会と連携しながら、子供たちをどう過ごさせるのか方向性を示すことも必要ではないでしょうか。

増田部長 課題については、まだ新年度の学習がスタートしていませんので前の学年の復

習が主となっております。配布した課題には、「分からなかったら教科書の何ページを見ましょう」といった具合にヒントを入れてあります。

学習の内容そのものを教えることも大切ですが、子供たちが自学自習できるようになるためには、分からなかったときにどのように解決するか、その方法を指導することが重要だと思っております。学習の仕方は教科によって若干異なりますが、例えば算数であれば、理解できなければ教科書の前の部分に戻れば必ずヒントに辿りつけるとか、分からなかったときどうするか、そのやり方を子供たちが身につけられるよう、再開後の授業における指導とあわせて取り組んでいきたいと思っております。

西山教育長 4月13日の登校日に、保護者のかたに向けたプリントを配布しました。県が作成した1週間の生活スケジュールや学習の日記を作り変えたものです。そこでは、ご家庭でお子さんとともに作成してくださいと書き、学校への提出は必要ないことも書きました。記入例もつけました。プリントには1週間の目標が書けるようになっており、保護者のかたからの励ましの言葉も記入できるようにしていますので、自学自習の助けになるのではないかと考えております。また学校によっては、シラバスとして、学習の仕方をHPに載せています。

ただ漫然と学習するのではなく、長期休業中のように、生活のリズムをつくって計画を立てて過ごす必要があります。増田委員がおっしゃるように、この機会に家庭の教育力を掘り起こし、ご家庭向けに、こんなことしたらいいんじゃないでしょうか、という助言をしていくことも、今後必要になるかと感じております。

増田委員 家庭学習用の教材ですが、例えば、各学校では先生方が外国語活動に力を入れていますが、音声もCDに落とし配布することで、市全体のヒアリング能力を高めるようなことも出来ると思っております。安価に教材を作成する方法はいろいろあると思っておりますので、そういう教材づくりにも目を向けていただければと思っております。

渡邊委員 3月中の休校のケアとしては、先生方が家庭への訪問と電話連絡をしていました。休校が続く、不安を感じる保護者もいると思っております。保護者にとっては、3月の訪問・連絡は、休校中の不安を先生方に相談出来る良い機会だったと思っております。4月から先生方の訪問・連絡がなくなったのは残念ですが、登校日が設けられたため子供たちの方は喜んでいまして、登校日には多くの子供がとても楽しそうに登下校していました。

鈴木課長 本日の議事に関しましては、非公開とする案件はございませんので、報告第3号から報告第7号までは公開で行いたいと思っております。

全委員承認

議事

西山教育長、報告第3号「蓮田市立学童保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例について」を提案する。

田中次長、朗読及び提案理由の趣旨説明を行う。

西山教育長、報告第4号「蓮田市立学童保育所設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則について」を提案する。

田中次長、朗読及び提案理由の趣旨説明を行う。

西山教育長、報告第5号「蓮田市自治員設置規則等を廃止する規則について」を提案する。

田中次長、朗読及び提案理由の趣旨説明を行う。

西山教育長、報告第6号「蓮田市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」を提案する。

田中次長、朗読及び提案理由の趣旨説明を行う。

西山教育長、報告第7号「蓮田市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則について」を提案する。

田中次長、朗読及び提案理由の趣旨説明を行う。

議事についての質疑

飯野委員 新型コロナウイルスの感染が拡大するなかで、学童保育を利用しない保護者が増えた場合も、指定管理者への委託料は従前の契約とおり100%支払うのでしょうか。

田中次長 4月8日以降は、本来ですと学校が始まりますので、学童保育は午後のみ実施する予定でしたが、再度の休校に伴い午前中も保育を行っておりますので保育時間は増加した結果、支払うべき委託料は、利用者数は減ったもののむしろ増額となっております。我々としては、委託料の増額については、夏季休業中の学童保育分を繰り上げて実施し支払うものと位置付けております。今後の休校の状況によって色々変えなくてはならないこともあるかと思いますが、指示書等を出しながらその都度指定管理者より見積もりを徴し、必要に応じて変更契約を結んでいきます。

西山教育長の閉会宣言で第4回定例会は閉会となった。

閉 議 午前11時26分